



問 答

石川政権誕生後3年経ったが、マニフェストの実現度は副町長(助役)廃止問題は

しかるべき時期にしかるべき判断をしたい

問

町長選挙のマニフェストで、行政改革の具
体策優先順位の二つ目にあ
る職員管理の徹底、助役(副
町長)の廃止は。

「廃止のために各現場へ権
限と責任を渡し、意思決定の
スピードを早くする。」とあつ
たが、やがて3年が経過しよ
うとしている。権限・責任
の委譲には、法的な整理が必
要かと思う。法的な整理や
管理職研修などの進捗、今後
の計画は。

町長

現在までの進み具合
と今後の計画については、職
員数の数値目標を109人
以下としているが、現在10
6人体制で業務を行っている。
大木町財政健全化計画では
平成23年度105人を目標と
している。

権限の委譲については、平
成19年6月に財務規則の改正、
7月に事務決裁規定の改正、
11月には財務規則の一部改
正を実施し、専決事項を詳細
に区分するとともに、支出負
担行為及び支出命令等の財

務に関する事項の専決範囲
を拡大し、意思決定のスピー
ド化を図り、課長の権限と責
任を拡大している。また、平
成20年度から事務事業評価制
度を試行的に取り入れ、今年
度から本格実施することと
している。

このことよって、行政が
行う様々な活動の目的やね
らいを明確にし、その成果と
コストを数値で表すことに
なるので、各課長のマネジメ
ント力が強く試されること
になるものと考えている。

併せて、これだけ成果があつ
たか「費用にみあうだけの
効果が出ているか」などの視
点から絶えず見直し、その結
果を改善につなげることで、
町民ニーズに的確に対応し
効率的かつ効果的な行政運
営を図ることができると考
えている。

職員の意識改革の一つと
して取り組んでいる、職員研
修については、従来の福岡県
市町村職員研修所や自主研
修の他に、平成20年度より、町
内企業のご協力をいただき、

民間企業研修を実施している。
厳しい職場環境のなかでの
効率性の追求や、お客様への
対応など、身をもって体験す
ることで、意識改革が進んで
いると思っている。

問

「副町長を廃止する」
との公約であるが、3
年間共に町運営にあたって
こられて、本当に不要と思わ
れているのか。

廃止される時期の予定は。
また、副町長抜きの町政運営
対策の具体的な計画は。

町長

行政改革の具体策
の一つとして、4年間で廃止
するとしている。その手段と
して、各現場への権限と責任
を渡すことよって可能と
している。職務権限の見直し
と責任の委譲については進
んではいるが、まだ十分とは
言えない状況である。

高山副町長には平成19年4
月に就任していただき、行政
経験、識見ともに豊かで、山
積していた行政課題、特に「子
育て問題・高齢者対策」をは

じめとする福祉分野や男女
共同参画の推進はもとより、
地域の活性化にも努めてい
ただき、能力を十分に発揮し
ていただいている。

現在、国は厳しい財政状況
下で、地方に自立を求めてお
り、自治体運営が自治体経営
に変わったと言われる中、役
場の仕事も事務遂行型から
政策立案型に変わらなければ、
地方分権を担う組織として、
生き残って行くことができ
ないと思っている。

そのために、職員自らが資
質の向上に努めるとともに
職員一人ひとりが目的意識
を持って、全体の奉仕者とし
ての使命感を持ち、仕事に頑
張ることが大切である。

私としては、副町長として
居ていただくことは心強い
限りであるが、いつまでも副
町長に頼っていてはいけない
のではないかも思っている。
いずれにしても、議員の皆
様をはじめ町民の皆様の声
もお聞きし、しかるべき時期
にしかるべき判断をさせてい
ただき、ご理解をいただきたい。